

令和元年度 第1回川口市総合教育会議

日 時 : 令和2年3月23日(月) 午前10時

場 所 : 本庁舎5階大会議室

目 次

- 1 市立学校（園）における新型コロナウイルス感染症
対策の状況等について P 1

- 2 川口市教育大綱の改訂について P 7

1 市立学校（園）における新型コロナウイルス感染症対策の状況等について

（1）市立学校（園）の臨時休業について

ア 対象校 全市立学校81校（園）

小学校52校・中学校26校・高校1校・幼稚園2園

イ 実施期間

小・中・幼 令和2年3月2日（月）から令和2年3月26日（木）まで

高 校 令和2年3月2日（月）から令和2年3月24日（火）まで

（2）学校保健について

ア 臨時休業中の健康管理

（ア）毎日の体温測定による家庭での健康観察及び登校日の検温記録確認を実施。

（イ）不要不急の外出は避け、基本的に家庭内で生活する。

（ウ）マスクの活用、手洗い・うがいの励行など感染予防に努める。

イ 小学校での児童の預かり

（ア）対象は共働き世帯等の児童。

（イ）通常時における登校時間から下校時間までを基本。

（ウ）臨時休業開始から現在までの預かり状況を記録。

（エ）預かり場所

普通教室・特別教室	52校
図書室	28校
体育館	25校

（オ）一部屋あたりの平均人数 約8.5人

（カ）預かり時間

開始時間	7時30分頃から	4校
	8時00分頃から	21校
	8時30分頃から	27校
終了時間	14時00分頃まで	2校
	14時30分頃まで	17校
	15時00分頃まで	10校
	15時30分頃まで	15校
	16時00分頃まで	7校
	16時30分頃まで	1校

ウ 感染症対策

- ・児童生徒等に感染者が発生した際の対応フローチャートを作成。

エ 今後の見通しと課題

(ア) 学校が再開した場合

- ・引き続き新型コロナウイルスを含めた感染症対策を徹底する。

(イ) 休業措置が継続となった場合

- ・現状の健康観察を継続する。
- ・各種健康診断や設備の保守点検等の日程調整が必要。

(3) 学校給食について

ア 食材の発注等

- (ア) 3月使用予定分のうち、納品された食材は保存可能な乾物・調味料等のみ。

- (イ) その他3月使用予定であった食材は、4月の献立に使用することによって、食品ロスの回避に努めた。

イ 給食費

- ・3月に引き落とされた給食費は、4月下旬に返金予定。

ウ 設備管理等

- ・調理員等の感染発生に備え、消毒用薬剤を購入。

エ 今後の見通しと課題

- ・休業措置が継続となった場合は、状況に応じて臨機応変に対応する。

(4) 卒業式について

<中学校>

ア 卒業生と教職員のみでの参加で実施

イ 内容は校長式辞と卒業証書授与のみ

ウ 会場設営については、変更して設営

変更した内容

- ・教職員の席を両側に設置
- ・卒業生の席の間隔を広げる
- ・壇上の生花のみを設置
- ・卒業生、教職員の席のみ
- ・ステージの設置をしない
- ・式次第の掲示の取り止め 等

エ 卒業式の様子（校長への聞き取り）

各中学校では、落ち着いた雰囲気の中、呼名や授与にそれぞれの思いをもって感動的な卒業式が行われた。大きな混乱はなかった。

<小学校>

- ア 卒業生と教職員のみでの参加で実施
- イ 内容は校長式辞と卒業証書授与のみ
- ウ 会場設営については、変更して設営
 - ・教職員の席を両側に設置
 - ・入退場時に花のアーチを設置
 - ・卒業生の席の間隔を広げる
 - ・演台をフロアに下ろし授与
 - ・体育館の床にシートを敷かない 等

(5) 学校行事・校外行事について（臨時休業中に予定していた学校の状況）

- ア 6年生を送る会や3年生を送る会については、中止となった。
- イ 小学校では、6年生の社会科見学（国会議事堂等）、5年生の校外学習（スキップシティー等）が予定されていたが中止となった。
- ウ 中学校では、神奈川方面（横浜市、鎌倉市）、東京方面（上野、浅草）へ2年生の校外学習があったが中止となった。
- エ 幼稚園では、近隣の中学校の学校行事（3年生を送る会）へ参加予定であったが中止となった。

(6) 臨時休業中の児童生徒の状況について

- ア 特別な措置として学校で預かっている児童の学習状況（小学校のみ）
 - (ア) 実施できなかったテストを行っている。
 - (イ) プリントなど学校で準備した課題を行っている。
 - (ウ) 読書するための本など家庭で用意した課題を行っている。
 - (エ) 校庭や体育館での活動を行っている。
- イ 家庭学習への対応状況
 - (ア) 実施できなかったテスト（漢字小テストなども含める）を行っている。
 - (イ) プリントなど学校で準備した課題を行っている。
- ウ 子どもたちの健康面安全面を把握するために行っていること
 - (ア) 登校日に健康観察や家庭の生活についての聞き取りを行っている。
 - (イ) 定期的に学区内の見守り活動を行っている。
 - (ウ) 家庭訪問を行っている。
 - (エ) 家庭への電話連絡を行っている。

(7) 令和2年度入学式等、今後について

国や県の方針や感染状況を把握した上で、拡大防止の観点から警戒を続ける。

ア 入学式について

(ア) 休業措置が解除された場合（以下の①～④を想定している）

①通常通り実施する。

・ただし、換気、マスク着用、手の消毒、席間隔等環境面に配慮して実施

②縮小して実施する。

・参加者・時間を制限する。

→保護者2名以下、在校生なし、1時間以内で実施等

児童生徒の安全面を考慮して実施する。

・換気、マスク着用、手の消毒、席間隔等

③延期する。（終息状況を見て、1学期中に実施する。）

④中止する。

(イ) 休業措置が解除されない場合

→延期する。もしくは、中止する。

イ その他の行事等

市立学校長会と協議の上、対応について随時検討していく。

(8) 臨時休業中の登校日について

○登校日については、3月26日（木）を全校共通の指定登校日に設定するとともに、その他、1～2日を各学校独自の登校日として設定した。（全小学校52校、全中学校26校）

ア 登校日の設定

	小学校	中学校
学年ごとに設定した学校	4校	7校
学校ごとに設定した学校	48校	19校

イ 登校日の日数

	小学校	中学校
2日設定した学校	26校	4校
3日設定した学校	26校	22校

ウ 登校日の活動時間

	小学校	中学校
1時間程度	13校	24校
2時間程度	27校	1校
3時間程度	10校	0校
4時間程度	1校	0校
その他	1校 (2.5時間)	1校 (1.5時間)

(9) 教職員の服務について

	小学校	中学校
時差出勤をしている平均教職員数	2.4人	0.9人
風邪の症状で特別休暇を取得している教職員数	15人	6人
親族が風邪の症状で特別休暇を取得している教職員数	15人	2人
子どもの学校の臨時休業に伴い子どもの世話をするために特別休暇を取得している教職員数	40人	2人

(10) 小学校と放課後児童クラブとの連携協力について

- ア 放課後児童クラブ職員が、学校の預かりに協力している学校数 6校
 イ 放課後児童クラブに通常時から追加で貸している教室数 平均 1教室

(11) 放課後児童クラブの状況

ア 利用状況【2/25～3/14】

臨時休業前(2月最終週)			臨時休業後(3月第1週)			臨時休業後(3月第2週)		
2/24	(月)	振替休日	3/2	(月)	1,719人	3/9	(月)	1,612人
2/25	(火)	2,901人	3/3	(火)	1,611人	3/10	(火)	1,486人
2/26	(水)	2,952人	3/4	(水)	1,541人	3/11	(水)	1,453人
2/27	(木)	2,984人	3/5	(木)	1,549人	3/12	(木)	1,475人
2/28	(金)	2,981人	3/6	(金)	1,548人	3/13	(金)	1,522人
2/29	(土)	311人	3/7	(土)	208人	3/14	(土)	175人

政府からの要請があった週までは、これまでと同様の利用率となっていたが、臨時休業に伴い、放課後児童クラブの利用児童が減少（前月比 4割程度減）。

※3月の登録児童数については、3/10まで利用月変更を受け付けていたため未確定だが、利用率から2,500人程度と見込まれる。
 ※3月の利用月変更は、削除のみ受付。追加や新規の利用希望については、感染拡大防止のため、受け付けていない。

イ 今後の見通しと課題

(ア) クラブ室での対応については、学校の状況等による対応となる。

今後、大きく以下の3通りの対応が想定される。

①放課後の時間まで学校で受け入れ

3月と同様に対応可能。

②学校での受け入れなし

長期休みの対応となるため、8時からの開室となるが、支援員の確保が極めて困難となることが想定される。

③学校関係者で感染者が発生

学校は閉鎖となるため、放課後児童クラブも閉室。

(12) 大貫海浜学園・水上少年自然の家について

ア 校外学習

現在のところ、例年通りの予定で事務を進めていく。しかし、状況によっては、以下の3通りが想定される。

①令和2年度については、全て中止。

水上少年自然の家の一般開放についても実施しない。

②2泊3日の行程は維持し、前半の数校を後半の実施とし、実施期間を延長する。

その際は、水上少年自然の家の一般開放も実施しない、もしくは、短縮して実施。

③1泊2日の行程に短縮し、開始時期を遅らせることで全校実施。水上少年自然の家の一般開放については、要検討。

イ 水上少年自然の家の一般開放

毎年12月中旬から3月下旬の金曜・土曜・祝前日の宿泊が可能

※年末年始（12月28日から1月3日）は休館日

(ア) 令和元年度一般開放の日程

令和元年12月13日（金）～令和2年3月21日（土）の金・土・祝前日

(イ) 新型コロナウイルスの関係による一般開放のキャンセル状況

（2月の予約に関しては、新型コロナウイルスによるキャンセルはなし）

○3月の状況（令和2年3月11日現在）

合計	予約（件）	キャンセル（件）	割合
	26	10	38%

(ウ) 宿泊者の状況

2月1日宿泊者に、中国からの帰国者（外国人）がいた。その宿泊者へ確認したところ、武漢への渡航歴はなく、年末年始の期間に中国に滞在しており、帰国後2週間以上経過していた。その後の体調不良もなかったことより、通常通りの対応を行った。

施設については、その利用者に関係なく、利用者が出た後は、消毒等の対応を行っており、感染が疑われるようなケースも確認無し。

2 川口市教育大綱の改訂について

(1) 川口市教育大綱について

平成28年度から32年度までの5ヶ年計画で策定

※別添「パンフレット」参照

(2) 現在の教育大綱策定後の大きな変化と今後の展望

ア 中核市への移行（平成30年度）

中核市としての責任及び独自性を兼ね備えた教育行政の展開

イ 川口市立高等学校の開校（平成30年度）

教育内容・教育環境の充実、中高一貫教育の実施等

ウ 芝西中学校陽春分校（夜間中学）の開校（平成31年度）

様々な学びのニーズへの対応

エ 新学習指導要領の実施（令和2年度～）

新たな教科の実施に対応した教員の専任化、コンピューター環境の整備等

(3) 今後のスケジュール（案）

令和3年度から7年度までの5ヶ年計画の改訂作業を行う。

年度	R2												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
他の計画等との調整	→												
課題の抽出	→												
素案の作成・調整					→								
パブリックコメント									→				
特別委員会への報告										→			
総合教育会議での協議												→	